



# しゅぶと川



新体制でスタートする9名の議会議員～11月2日

contents

## 主 な 内 容

### 新体制が決まる

②～③ 平成27年第4回臨時会

### 平成27年第3回定例会

④～⑤ 補正予算、条例の改正など

⑥～⑦ 平成26年度決算を認定、ほか

⑧～⑮ 一般質問(4人の議員が質問)

第192号

平成27年12月10日発行

フナ北限の里  
KURUMATSUNAI

# 町民の負託にこたえて

改選後、初めての町議会が11月2日に開かれ、正副議長、常任委員会委員などが決定しましたので紹介します。

**就任あいさつ**  
町民の皆様が住み続けられる町づくりのために、町行政と一致団結して進めて行きます。議長を最大限補佐し、責務に取り組んで参りたいと思っております。



副議長  
すが 菅 はじめ 一 (61)  
9区 当選6回

**就任あいさつ**  
議会と町民との距離を縮め、町民の声を行政に反映させていきたいと思っております。皆様の絶大なる御協力をいただき、議長の職責を務めさせていただきますと思



議長  
はた 畑 い の ぶ お 井 信 男 (65)  
4区 当選8回



4番議員  
ふく もと せい い ち 福 本 誠 一 (58)  
赤井川 当選3回



3番議員  
ちゅう ばち ひろ き 忠 鉢 廣 喜 (65)  
10区 当選2回



2番議員  
とみ た しげ よし 富 田 重 義 (67)  
添別 当選1回



1番議員  
すが わら まさ ひ さ 菅 原 正 久 (74)  
3区 当選10回



7番議員  
いわ さわ し ろ う 岩 澤 史 朗 (60)  
13区 当選7回



6番議員  
えび さわ よし ひろ 蛭 沢 儀 弘 (62)  
9区 当選3回



5番議員  
た なか しゅん じ 田 中 春 治 (53)  
4区 当選1回

総務経済常任委員会

委員長 岩澤 史朗  
副委員長 忠鉢 廣喜  
委員 菅原 正久  
富田 重義  
福本 誠一  
田中 春治  
蛇沢 儀弘  
菅 一  
畑井 信男

議会運営委員会

委員長 福本 誠一  
副委員長 蛇沢 儀弘  
委員 忠鉢 廣喜  
田中 春治  
菅 一

南部後志環境衛生組合議員

畑井 信男 忠鉢 廣喜

南部後志衛生施設組合議員

菅原 正久

岩内・寿都地方消防組合議員

田中 春治

後志広域連合議員

岩澤 史朗

議会広報編集委員会

委員長 忠鉢 廣喜  
副委員長 福本 誠一  
委員 富田 重義  
田中 春治  
蛇沢 儀弘

第4回

臨時会

11月2日

【補正予算】

【一般会計】

▽住宅用太陽光発電システム導入補助金の利用者増に係る増額、ひとり親家庭等医療費は、当初見込みよりも入院通院件数が共に増えたことから、不足する額を増額するなど、計172万1千円を増額。(全員賛成で原案可決)

南後志支所を平成28年度から倶知安町に設置されている本所に統合する計画であることの説明があった。先方に計画変更の意向はなく、妥協案として、本町産業課内に数年間、営農指導のできる道職員の専門職を常駐して欲しい旨要望した。

▽JR北海道から、車両や施設の老朽化が進行し、必要な資金が不足している中で事業を継続するためには利用の少ない列車や駅の見直しを検討せざるを得ない状況にあるとの説明があった。黒松内駅発着で上り2便、下り3便が減便になることで調整中であるが、町民へ及ぼす影響を可能な限り抑えるよう努めていきたい。

【選任】

【監査委員】

▽畑井前監査委員の任期満了により、議員選出監査委員には蛇沢儀弘氏(62歳)が選任された。(選任同意)

【行政報告】

【町行政報告】

▽後志総合振興局から、農業改良普及センター

以上2件について、鎌田町長より行政報告があった。

あなたにも、マイナンバー。  
はじまります。



平成27年  
10月から  
マイナンバーを  
一人ひとりに  
お届けします！

個人情報の漏洩の対策は。

本定例会では、社会保  
障・税番号制度（マイナ  
ンバー）の導入に伴う補  
正予算案など一般会計予  
算を合計5580万3千  
円増額する補正予算が  
提案され、原案のと  
おり可決された。これ  
により、予算総額は  
39億7306万8千円と  
なった。

マイナンバー導入に伴  
い、住民基本台帳システ  
ムや地方税務システムの  
改修のほかセキュリティ  
対策を実施するための備  
品購入費、個人番号カー  
ド発行に要する負担金等  
として2259万3千円  
を予算計上した。

## マイナンバー関係経費を計上

去る9月8日、平成27年第3回定例会が開かれた。  
一般会計補正予算など町長からの提出議案のほか、議員提出による3件の意見書案  
など18の案件を可決。  
また、議員4人による一般質問が行われ閉会した。

### 補正予算

#### 一般会計

▼マイナンバー導入に伴  
う経費の増、黒松内温  
泉給湯用給水ポンプ取  
り替え工事に伴う工事  
請負費の増、鹿の捕獲  
頭数の増に伴う報償費  
の増、町民プール内の  
照明電気ボックスの修  
繕に伴う修繕工事費の  
増、就学奨励費の支給  
漏れに伴う就学援助費  
の増など、合わせて  
5580万3千円を増  
額。  
(賛成6・反対2で原案可決)

#### 国保病院事業会計

▼収益的収支については、  
医師業務委託の見通し  
が立たないことによる  
委託料減額などにより、  
737万円の減、資本  
的支出については今年  
4月に重油の漏洩が見  
つかった国保病院の事  
故対応に要する経費の  
不足分1455万8千  
円を増額した。  
(全員賛成で原案可決)

#### 答 住民課長

プラスチックカードの  
申請について、国から  
は、町の3千人の規模に  
対してその3分の1の程  
度だろうということの内  
示を受けていることから  
1082名を想定して予  
算計上している。

### 補正予算

## 質疑 応答

マイナンバーの導入に  
ついて

問 マイナンバーのプラ  
スチックカード申請件数  
はどの程度予想している  
のか。また、このカード  
により消費税の還付を行  
うという総務省の動きが  
あるが、個人情報漏洩の  
懸念についてどう考えて  
いるのか。(畑井議員)

#### 答 鎌田町長

これから国民の皆さん  
に番号カードが送付され  
いよいよ本格的に動き出  
すところだが、この番号  
法の是非がどうこうでは  
なく、法律で決められた  
中で粛々とやっていると  
思っています。そして、一  
番心配されている個人情  
報の漏洩について、行政  
として管理している部分  
はもちろん、民間企業に  
おいても利用する場面が  
増えるので、行政だけか  
かわら

ず民間企業等もしっかりと個人情報保護には留意していかねければならないと思っている。また、お年寄りの方に対しては、福祉関係団体にも御協力いただきながらしっかりと重要性について啓発していききたい。

### 就学奨励費の未払いについて

**問** 就学奨励費の一部未払いについて、このようなことが起きた経緯を伺いたい。(岩澤議員)

### 答 内山教育長

平成27年度の支給準備事務において対象となるべく児童生徒が予算化されていないことに気づき、支給漏れが判明した。小中学校はこの業務に直接関わっていないため、教育委員会の不手際が原因であった。事務統括をする教育長である私の責任であるため、教育委員会で審議をいただき、懲戒処分を受けていきたいと考えている。

## 改正された条例

### 番号法施行による改正

▼役員個人に関する情報については番号法で定める特定個人情報に含まれることになるため、黒松内町個人情報保護条例の一部を改正し、特定個人情報について番号法に準じた取り扱いとする旨の規定を追加した。

▼(賛成6・反対2で原案可決)マイナンバー制度の施行により、黒松内町手数料条例の一部を改正し、写真付き個人番号カードの交付手数料を新設した。

(賛成6・反対2で原案可決)

### 議員の欠席の届け出

▼標準町村議会会議規則の一部改正に伴い、黒松内町議会会議規則の一部を改正し、議員が出産した場合の欠席の届け出について新たに規定した。

(全員賛成で原案可決)

その他、一部事務組合規約の変更等3件の改正があった。

## 選任

### 教育委員会教育長

▼教育長に内山哲男氏(字黒松内在住・63歳)が再任された。

(同意議決)

## 報告

### 例月出納検査の結果報告

▼平成27年5月分・平成27年7月分の出納検査の結果、誤りは認められなかった旨報告された。

健全化判断比率及び資金不足比率報告

▼議会への報告が義務づけられている実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率・資金不足比率の5つの指標は、基準値以内に収まっている旨報告された。

健全化判断比率	平成26年度 (平成25年度)	基準値
一般会計及び全会計における赤字の程度 (実質赤字比率、連結実質赤字比率)	- (-)	一般会計:15% 全会計:20%
歳出に占める借金の程度 (実質公債費比率)	6.2% (7.6%)	25%
将来返済・支払いがある負担等の比率 (将来負担比率)	17.3% (-)	350%
簡易水道、下水道事業、国保病院事業会計における赤字の程度 (資金不足比率)	- (-)	20%

## 行政報告

### 町行政報告

▽農作物の状況について 水稲は、病害の発生もなく、実入りも順調で、収穫は昨年を上回る約7俵と予想されている。種子馬鈴薯の収穫作業は病害もなく、収量は昨年より若干多めの状

況となっている。小麦は豊作傾向、サイレーシ用トウモロコシの育成は順調で、単収は十分に確保できると考えられている。

### 教育行政報告

▽特別支援教育就学奨励費の未支給について 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に支払われる特別支援教育就学奨励費の一部支給漏れが判明した。過去3年にわたり一部支給漏れがあり、延べ9名、30万8千円となっており、本年度の不足分11万5千円と合わせて42万3千円を今回補正予算として提出した。複数年にわたり誤りを続けたことは、事務を統括すべき教育長の私の責任であると深く反省している。この度の支給漏れは、教育委員会事務局職員が要領を熟知せず事務を進めたこと、また本奨励費の内容を保護者の方々にお知らせしなかったこ

## 意見書

3件の意見書を採択

とが原因であると考えられており、今後このようなことがないよう事務処理の確実性について一層の研鑽を積んでいきたい。

件名	発議者	結果	提出先
林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	蛭沢儀弘	原案可決 (全員賛成)	国会、内閣
小樽・後志地域における周産期医療体制を守る意見書	菅 一	原案可決 (全員賛成)	北海道知事
介護報酬の再改定を求める意見書	岩澤史朗	原案可決 (全員賛成)	内閣

# 各会計決算額

一般会計	歳入	51億3682万2千円
	歳出	49億4099万7千円
簡易水道特別会計	歳入	9559万6千円
	歳出	9374万5千円
公共下水道事業特別会計	歳入	2億3733万5千円
	歳出	2億3302万8千円
国民健康保険事業特別会計	歳入	1億8041万7千円
	歳出	1億6903万1千円
老人保健施設事業特別会計	歳入	4896万6千円
	歳出	4896万6千円
後期高齢者医療特別会計	歳入	4470万1千円
	歳出	4461万5千円
合計	歳入	57億4383万7千円
	歳出	55億3038万2千円

# 委員会報告

～各委員会の活動～

## 平成26年度決算を認定

### 決算審査特別委員会

平成26年度各会計決算について、特別委員会を設置し、8月20日と21日の2日間に渡って審査を行った。委員会の審査意見をもとに、各会計決算を第3回定例会にて認定した。一般会計歳入では、昨年度と比較して町税を含む自主財源、地方交付税を含む依存財源はともに増額となった。地方交付税の収入全体に占める割合は43・7%と4割以上を占めており、地方交付税に頼らざるを得ない財政状況になっている。

### 特別委員会

## 質疑応答

白井川複合拠点施設の整備について

**問** 住民のニーズとして多い買い物支援について、現在はひまわりで対応してもらっている所もあるが、白井川複合拠点施設の充実化を図ることによってこれをつめることはできないか。

(戸澤委員)

**答** 企画環境課長

白井川地域の複合拠点施設の整備については、26年度から検討に着手し、現段階も地域の方とお話を続けている状況にある。買い物物の支援については、ご指摘のとおり白井川地域のみならず全町的な課題のひとつとなっており、NPO法人ひまわりによる支援は特に冬期間になると依頼が増える」と報告を受けている。

白井川地域からも日用品の買い物について対応できないかと要望をいただいており、具体的にどのような商品のニーズがあるのか詳細アンケートを取りたいと考えている。

そのなかで、どれだけ利便性を高めるか検討していきたい。

水道料滞納者への対応について

**問** 水道料の収入未済額が多額となり徴収が大変な状況にあると思うが、具体的な措置はとっているのか。

(福本委員)

**答** 建築水道課長

未納額の徴収対策について、これまでは電話連絡や訪問などで徴収に努めてきた。今後もしそういった対応は続けていくが、滞納が恒常化している方が出てきていることから、給水を停止することを含めた滞納対策を図っていききたいと考えている。なお、給水停止の対象となる方は、通算で

12ヶ月以上滞納している方としているが、現在計画的に月々支払いしている方は対象外となる。

**問** 給水停止の措置について、家庭状況は考慮しないのか。大切なライフラインである水道を簡単に止めるような方法はいかがかと思うが。

(菅委員)

**答** 鎌田町長

未収金対策については、不公平にならないよう町として取り組んで行かなければならないことはご理解いただきたい。この件については、滞納したからすぐ給水を停止するというものではなく、経済状況や家庭環境も把握した上で、さらに事前予告も何度もし、それでもご理解をいただけなかった場合に最終手段として考えているのであって、12ヶ月以上の滞納があるからすぐに給水を停止するというのではない。情状酌量の余地も残しながら進めて行きたいと考えている。

# 決算審査特別委員会 審査意見

## 一般会計

○ 高齢化が進む中、日用品等の購入に対する住民ニーズを把握し、全町的な対策について検討していただきたい。生物多様性の取り組みについては、本町のまちづくりのシンボルの存在であることから、今後も積極的に施策の展開をしていただきたい。

## 簡易水道特別会計

○ 使用料及び手数料に多額の収入未済額が生じております。その業務には努力を傾注しているところですが、滞納者の状況を議会と協議した上で、今後の対応について検討していただきたい。

## 公共下水道事業特別会計

○ 意見なし

## 国民健康保険事業特別会計

○ 意見なし

## 老人保健施設事業特別会計

○ 意見なし

## 後期高齢者医療特別会計

○ 意見なし

# 臨時会

## 第2回

8月20日

### 【承認】

#### 【専決処分】 水位計取替

▽簡易水道白井川地区水位計の故障により取替工事に係る139万4千円を増額。  
（全員賛成で原案可決）

#### ▽スポーツ本部振興補助金

▽各少年野球大会の参加費及び陸上大会の参加に係る経費として当初予算から不足する額98万1千円を増額。  
（全員賛成で原案可決）

#### ▽名誉町民合同葬

▽去る7月2日に御逝去された名誉町民である廣瀬清蔵様の合同葬儀にかかる経費として本町負担分490万4千円を増額。  
（全員賛成で原案可決）

## 第3回

9月30日

### 【補正予算】

#### 【一般会計】

#### 災害による道路補修

▽黒松内中学校野球部の大会参加費の補助、大雨により被害のあった中ノ川湯別線の路肩を補修するための災害復旧費などとして134万3千円を増額。  
（全員賛成で原案可決）

#### 【国保病院会計】

#### システムの導入

▽来年4月から有床診療所として運用するために必要なシステムの整備費など5256万7千円を増額。  
（全員賛成で原案可決）

### 【条例】

#### 国保病院の廃止

▽町民が良質かつ適切な医療を継続して受けられるよう、来年4月に

国保病院を廃止、国保診療所を設置し、その管理を指定管理者に行わせることを定める国民健康保険診療所条例を制定した。  
（全員賛成で原案可決）

#### 国民健康保険診療所基金条例の制定

▽国保病院の廃止により会計の処理方法が変わることから、廃止される会計で管理されている一部資金を活用するため、国民健康保険診療所基金条例を制定した。  
（全員賛成で原案可決）

### 【指定管理者】

#### 指定管理者の指定

▽施設の名称  
黒松内町国民健康保険黒松内診療所及び白井川診療所

#### ▽指定管理者

北海道勤医協

#### ▽指定の期間

平成28年4月1日から平成38年3月31日まで

# 一般質問

## 菅 一議員 8~9

高齢者や障害者の方々をはじめ誰もが集える憩いの場として、コミュニティカフェの設置が必要ではないか

## 福本誠一議員 9~11

道の駅トワ・ヴェールⅡの周辺環境整備をさらに充実してはどうか。

## 岩澤史朗議員 11~13

駅裏から農協前に出る道路は、暗くて整備がされていない。環境美化なども検討したほうが良いのではないかと。

防災の日について、講演会が計画されているのは結構だが、実地訓練などの計画はないのか。

## 戸澤和幸議員 14~15

高齢農業者の維持と支援策、繁忙期の労働力支援策が必要ではないのか。

## 菅 一議員

◆高齢者や障害者の方々をはじめ誰もが集える憩いの場として、コミュニティカフェの設置が必要ではないか

◇運営形態や場所、人材の確保など多くの課題を抱えています。が、今後、時間を掛けて検討してまいりたいと思っております。



**質問** 触れ合いの居場所づくりについてこのことにつきまして

は、以前にも質問しているわけですが、今回は商店街のにぎわいづくりも含めた内容で質問をしたいというふうに思っております。

本町では、平成23年度に高齢化社会に対応した

まちづくりを進めるといふことで、旧高橋金物店跡地を活用し、商店街のにぎわいづくりには魅力ある拠点づくりが欠かせないとして、高齢者、障害者が集える施設、カフェ的なものの実施計画の策定を予定していたところですが、管理運営面や飲食店との調整等で断念したという状況でございます。第3次総合計画の前期では実施は見送っておりますが、引き続き展開策を検討したということでございますが、私は高齢化が進

む中では町としてはいち早く取り組まなければならぬ大事な施策ではないのかなというふうに考えているところでございます。高齢になっても元気で生きがいを持ち、住み慣れた地域で生き生きと暮らしていくことは誰もが抱く願いでございます。そのためには、身近な地域で人と人とのつながりを深めることが大変重要であり、何らかの形で地域や近隣の人の接点を持つことで触れ合いが生まれ、周りの人が高齢者の様子を把握するこ

とができ、高齢者の安心の確保にも繋がるわけでございます。日々の暮らしの積み重ねで地域における支え合いの土壌がそついつたことで培われていくと思っております。ひとり暮らしなど、高齢者だけの世帯が増加しているわけですが、高齢になると家の中に引きこもりがちになり、地域で孤立してしまう恐れもあるわけでございます。それを防ぐためにも、地域との繋がりをつくるために、高齢者をはじめ、地域の誰もが気軽に立ち寄りお茶を飲んだり食事をするからおしゃべりのできる居場所づくりを進めることが効果的ではないでしょうか。

地域における居場所づくりは、サロン、コミュニティカフェなど様々な形で各地で取り組まれているところがございます。お茶を飲んだり、おしゃべりをするだけでなく、歌や芸術、手芸などの趣味の活動を行ったり、体操やゲーム、スポーツなどの健康づくりを行うなど、活動内容は様々だと思います。居場所づくりは、地域の元気な概ね70歳前後の高齢者が運営に参画している場合も多く、居場所を訪れる高齢者の孤立防止や介護予防に繋がることはもとより、高齢者が主体的に運営に参画することで高齢者の社会活動の促進や生きがいづくりにも繋がりますのではないかと考えております。

私が以前に質問しました、議会広報などを見た方々が、70歳前後の女性の方、男性の方も含めて大変良いことだと、ぜひ前に進めてほしいのだと、そしてまた、そのボランティアも含めて私も参画したいということを目にいたしました。こういった方もいるのです。ぜひ実現してほしいという要望も私はしているわけですが、先般質問したときには設置場所を含めて他町村の事例を見ながら既存の施設の活用を含めて十分に検討していきたいという答弁をいただきましたけれども、その後何の音沙汰もなく、また、第3次総合計画の中にものっていないのですけれども、その辺について町長はどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思っております。

答弁・鎌田町長



ご質問の触れ合いの居場所づくりについてであります。

今議員からもお話ありましたとおり、この件につきましては昨年12月の定例会において高齢者対策の一環として高齢者が集える憩いの場の設置についての質問がありました。今回は、高齢者に加えて障害者はじめ、地域の誰もが集える憩いの場、そしてまた商店街のにぎわいづくりのような観点からもいるんだことが考えられないのだろうかというような質問でございます。一部重複するような部分もありますけれども、ご容赦願いたいと思います。

少子高齢化だとか核家族化、生活様式が多様化などによって、地域社会を取り巻く環境が大きく変化したことに伴って、人間関係や地域における

連帯意識の希薄化などを招き、孤立化や孤独死などの様々な問題が出てくるのであります。触れ合いの居場所は、年齢や性別を問わず、誰もが気軽に集い、自由な時間を過ごすことのできる場所であり、また地域に暮らす人が集い、触れ合うことで人と人との繋がりが新しい関係を

つくり、助け合うきっかけとなる場所でもあり、自然に人との繋がりをつくる有効な手段であると私も考えているところでございます。他町村の事例を見ますと、触れ合いの居場所の形態、活動内容等は様々なものがあります。市町村や社会福祉協議会の事業として公共施設などで実施するもの、市町村等の助成や委託を受けて住民組織などが集会所や個人宅で実施するもの、NPO法人だとか住民組織、個人などが独自で空き店舗や自宅の一部を開放して実施するものなど、様々な形で行われております。また、おしゃべりだけでゆったり過ごすタイプ、食事やお茶をメインとしたカフェタイプ、

介護予防やレクリエーションなど趣向を凝らして行うタイプなどがあり、またオープンしているのも毎日だとか、週二、三回だとか、また名前もサロンだとかカフェ、お茶の間の縁側など色々な名前をつけて運営されております。居場所づくりについては、地域の元気な高齢者の方々が運営に参画している場合も多く、居場所を訪れる高齢者の孤独防止や介護予防に繋がることがもちろんのこと、高齢者が主体的に運営することによって高齢者の社会貢献活動の促進や生きがいづくりにも繋がっているところがございます。

本町におきましては、家に閉じこもりがちになる高齢者の介護状態になる恐れのある特定高齢者の方には、デイサービスなどの通所サービス、それからまた自立生活の助長、介護予防を図るとともに、高齢者の生きがいと社会参加の促進を図っているところであります。

また、いろんな若返りの会だとか、各地域で定期的に自主的グループをつくって、頭や体の健康

体操のような保健指導も兼ねた活動も行っているところがございます。

議員もおっしゃるとおり、住み慣れた身近な地域で高齢者から障害者、子育て世代まで誰もが集える居場所づくりにつきましては、本町においても必要なものと認識を持ってありますが、触れ合いの居場所づくりも、いろんな運営形態がありますので、他町村の事例も参考にしながら、これから検討していきたいと思っております。

また、場所についても、新築となると多額の経費がかかりますので、空き家や空き店舗を利用して何かできないか考えているところでもあります。それからまた、みんなが集えるというのも、それは一番いいことであります

が、様々な病気を持たれている方、あるいは障害のある方もいらっしゃる方もいますので、その方々の理解不足によって様々なトラブルと言いますか、も考えていかなければならないと思っております。

タッフや利用者も含めて、そういう障害や疾病に対する理解を深めていただくことも大切なことだと思っております。

いずれにしても私も必要性は認めているところでありまして、運営形態だとか、設置する場所、あるいはまた人材の確保町でやるのか、どういった方々をお願いするのかというところももう少し時間をいただいて十分検討してまいりたいと思っております。

福本誠一議員

◆道の駅トワ・ヴェールIIの周辺環境整備をさらに充実してはどうか。

◇トワ・ヴェールIIと計画されている白井川複合拠点施設は、お互いを高め合う相乗効果を発揮しながら、地域に住む方々とお客様に喜んでいただけることを目指して検討作業を進めております。



質問 今回私は、黒松内道の駅トワ・ヴェールIIの周辺整備を

さらに充実してはどうかというところで町長の考えを伺いたいと思います。

本町の道の駅トワ・ヴェールIIにつきましては、平成11年にオープンして以来、毎年町内外から多くの方々が来館している状況であります。町

内在住の入館者は毎年、延べ人数ですが、約1万人前後で推移し、町外入館者数はここ10年では平均で延べ約23万7850人の方が1年間に入館されているということです。

1年間の入館者数の最大人数は、平成24年

度に町内外合わせて約27万1370人程度の方が入館しております。今日では、本町の玄関口としての顔としてだけではなく、観光産業分野での重責を十分に補っているのが現状であります。平成14年度からは、第三セクターであるブナの里振興公社にて運営が開始され、会社役員、関係者皆様の鋭意努力、行政による後押し、町民皆様のご理解、ご協力があったて、現在の道の駅があるのではないかと思われま

す。道の駅の開設当時は、道の駅とパークゴルフ場との併設でも話題となりました。  
現在本町の道の駅では、アイスクリーム、チーズなどの乳加工品、ハム、ベーコン等、また数年前からはヒット商品でもあるピザ等飲食品が主なものであります。また、オープンから地元で生産された農産物を低価格販売する産直スペースも当時から併設しております。

の独自色を前面に展開している状況ですが、集客数の頭打ち減少、施設内の設備、販売商品等の形骸化、マンネリ化などが課題となっているというふうに聞いております。

しかしながら、近年では全道各市町村どこでも道の駅が開設され、それぞれ

らなかつたのですけれども、講演等で聞いているところによると、やはり珍しい生物であるとか、アユであるとか、その辺がかなり希少な部分があるの、それらをつまぐ展示できるようなものができないか。第3には、トフ・ヴェールⅡを利用して

また、第1の提案としては、今ある駐車場横の空き地スペースであるとか、パークゴルフ場横の土地を利用してガーデンパーク的なものが整備出来ないのだろうか。それと、2つ目なのですけれども、本町では生物多様性のまちづくりを数年前から調査研究しているところ

**答弁・鎌田町長**

ご質問のトフ・ヴェールⅡは、平成11年にオープンした施設であります。建物では763平米、駐車場は7840平米、そして裏にはパークゴルフ場があるような施設であ

ります。トフ・ヴェールⅡは、トフ・ヴェールで製造されるハム、ソーセージやアイスを販売する拠点として、また道産小麦を使ったパンを製造する販売施設として地場産品を多くの人に利用していただくということで、交流によるまちづくりの

トフ・ヴェールⅡの入館者につきましては、過去10年間平均すると約24万人程度かなというふうに、これも本町においては気象条件だとか、あるいはまた経済状況によつてこの入り込みというの

となっております。現在、白井川地域には複合拠点施設の整備に向けて今検討作業が進められております。施設整備のポイントとしては、青少年会館の機能の維持と購買機能、コミュニティ食堂の可能性などについて現在地域住民の

トフ・ヴェールⅡを訪れるお客様にとつてもより魅力のある産直販売所となるように検討してまいります。また、複合施設内の厨房では、農産品の加工等に取組むことのできるスペースとして活用でき

議員からお話ありました駐車場横のガーデンパークというのでしょうか、私としてもいろいろとこれまで以上にお客様に喜んでいただけるようなものは必要だろうと思っております。1つには

それがまた、朱太川生態系、生物多様性に関する部分についても、これは少し慎重に検討して行かなければならないと思っておりますし、遊具に



周辺環境の整備により集客を。

ついても、これもまたどのようなものがあればいいのか、そして果たしてああい施設の前面あるいは横なりにそういうものがあっていいのかというふうなところも、利用者の方とか様々な人に見ても聞いてやっていきたくて思っております。

いずれにしても、今私として考えている前提というのでしようか、駐車場から施設まで入るスペースをもう少し有効に活用できればというふうなことを考えているところであります。

岩澤史朗議員

◆ 駅裏から農協前に出る道路は、暗くて整備がされていない。環境美化なども検討したほうが良いのではないかと。

◇ この一帯を所有する事業者には以前から、草刈りなどをお願いしておりますが、今後も継続してイメージアップにつながる諸活動の協力依頼をしてみたいです。



質問

今日は、駅横から農協に出る道路の整備について、お話をし

ていきたいと思っております。これは地域の方々から要望が出ています、ぜひ町はどういうふうにしてくれる予定があるのかというのを聞いてくれるということだったので、聞きたいと思っております。ご存じのとおり、駅から農協に出るまでの道があります。ここは少なくとも方が利用しているわけですね。特に通学する生徒さんがよく通る道というふうになっております。夕方あそこを通ると非常に暗いです。きのう私もあそこを通過してみました。どんな状況に

なるか再度確認してきましていただいても、やっぱり夕方行くと真っ暗なので、あそこには街灯も防犯灯も何もついていない、こういう状況であります。水たまりが道路のところになんかあるのです。そんな状況であります。そしてまた、道路の横を見ますと、車もいろいろと置いてあります。その中にごみというのですね、そういう状況になっていくのです。私は、そこは本来の道路ではないのかなと思いつつも、あんなまま放置しておくのはやはり問題も多いのではないかなというふうに思っているわけでありまして、そこで、まず現状どんなふうになっているのか。町内会もありませんし、そしてまた土地所有者の話もきくとあると思っております。これまでも再三にわたっているんな議員さん

方からもいろんな話が出てきたところでありまして、残念ながら何もして置かないという、要するに放置してきているのが現状なんです。それと、もう一つは、「美しい村連合」ということを考えたときに、汽車の車窓からの風景あるいは見えた目、ここを黒松内町の玄関口として整備するということも幾ら私有地であるとしても何らかの手を打つことが私は必要だと思っております。今町の方で押さえられている状況、それから今後どうしていくのかということを考えていること、お知らせ願いたいと思っております。

答弁・鎌田町長

JA裏の道路整備に関するご質問であります。この地区は、ご存じだと思いますが、全てJRの

土地であったり、JAの土地であったり、あるいはまた一部民間企業等々の所有地となっております。過去には運送会社だとか木材会社の大型車両が通行していた経過はありますが、今ではこうした車両の通行もなく、現状では専ら民間の会社等が所有する車庫や倉庫への出入りや、また農協側からは駐車場として活用されているところでありまして、こうした状況の土地を一部町民の皆さんだとか高校生が民間の所有地、私有地を通り抜けているという現状にありまして、ご質問の内容でいきますと、夜暗いと、街灯もないと、それからまた道路も水たまりができていくということもございます。まずは、第一弾お話しするのは、民間の所有地でありまして、道路という現状にもなっていないと、そこを通過している、そういうところを仮に道路整備をするにしても、Aコープの駐車場の問題もありますので、道路にできるようなスペースも正直ないというふうな現状もありますし、J

Rの敷地も近くにあり、線路もあるという状況である安全対策上も非常に課題がある場所だろうと思っております。こうしたことから考えまして、今言ったように敷地の問題だとか、交通安全上の確保等々、また優先度とありますが、ここを道路にしなければならぬという優先度を考えますと、しっかりした町道が平行して走っているわけですから、今すぐ道路整備をするということにはなかなか考えにくいかなと思っております。お話がありましたとおり、夜現場を見ますとやはり照明がなくて真っ暗と、これも高校生等が夜に通行しているということであれば、防犯対策上、あるいはJR線の事故の心配もありませんので、今何をするかと言ったら、ここを通らないでほしいというふうな、学校や関係機関等に通行しないようお願いをしなければならぬのではないかなというふうな思っております。

一方、環境美化というごみの話もあります。これについては、多



る炊き出しのほか、に気象台の方の講演会などを防災訓練として実施してきましたところであり、また、

そして、平成26年度からは、全町一斉の防災訓練では範囲が広すぎることもあり、各地域から避難をしてきて講演会を開くといったことではなく、9月1日は講演会だけを開催することとし、

避難訓練についてはより実践に近い訓練とするということで、地域を市街地の10区と白井川地区の2地域に限定して地域の方だとか消防の方も含めてどのような訓練になるか事前に協議しながら、また、警察の方にもご協力をいただきながら、より具体的、実践的な訓練を実施したところであり、今年度につきましても、市街地から1カ所、市街地以外から1カ所という形で地域を限定した防災訓練も予定しております。まずは、この地域限定の防災訓練につきましても、来年度以降も少なくとも市街地以外であれば旧小学校校区のよ

程度町内会も固めて3つ4つ固まった形でやるかと、地域限定とはいえず、単純に1地区ずつやるのではなくて、もう少し広いエリアでも考えていきたいと思っておりますが、当面この3、4年はそういう形で実施していきたいというふうに考えております。

また、防災センターができました。本部の訓練はしているのかということであり、結論から言うと、対策本部は今年も立ち上げてはいますけれども、訓練という形では行っていないというのがあります。お話のとおり、これもやっぱりやっ

避難訓練にあたっては活用していきたいと思っております。

いづれにしても、防災対策につきましても地震もあつたり、水害もあつたりということも様々な災害に対応していかねばならないと思っておりますので、全てあれもやらなければ、これもやらなければということ

はありますけれども、まずは地域の方の自主防災意識も本当に大切なことだと思っております。よく言う自助とか公助、共助、特に自助と共助の部分だと思っておりますけれども、地区を限定しているのは、いかに行政が来る前に自分自身がどういう行動をしてもらうか、あるいは普段からどういう準備を

してもらうかという意識づけをぜひ私にしたいという思いから、今こんなやり方をしております。当面はこういう地区限定の地域を区切った形でやりたいと思っておりますので、ぜひご理解をお願いいたします。

**答弁・茂木総務課長**

副町長の席の後ろの方に設置されておりますテレビであり、けれども原子力防災の一環ということで設置をされているものであります。

今現在表示になっているものにつきましては、原発から30キロ圏内の各地域の放射線量が、空間放射線量ですね、そういうものが表示をされているという状況であります。また、必要な時には北海道の防災ネットワークとも繋ぐことができますので、そういったテレビの活用の仕方にも使える状況になってきているところでもあります。

それから、防災無線のアンサーバックの関係でありますけれども、これにつきましては平成25年

度から各地域で防災講演会というものを総務課の担当者が回って各地域の方々に、災害時にはどうすればいいのかといった意識啓発もさせていたでいて、そういうところでもアンサーバックのお話もさせていたでいてありますので、そういったものも今年度も防災講習会もありませんし、各地域での防災訓練もありますので、そういったところでも説明しながら、使い方についても啓発をしていきたいと考えております。



白井川地区防災訓練



## ◆高齢農業者の維持と支援策、繁忙期の労働力支援策が必要ではないのか。

◇労働力の確保については、農家からアンケートや面談により情報を収集し、課題を洗い出して、何らかの答えを導き出したいと考えております。



## 質問

今年度3月に国において新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定いただきました。これは、従来から説明されているとおりであります。食料自給率を従来の50%から45%に引き下げ、食料自給率という指標で今後10年間で農業、農村全体の所得倍増の実施に向け、6次産業化の推進、輸出の促進、また担い手の育成、担い手の農地集積などの施策が打ち出されました。町としては、農業機械の国の経営体の関係で融資事業の補助に取り組んでまいりました。また、新規作物の奨励というものを行ってまいりました。国の見直しに当

たって、現状認識の中において、農業者の高齢化、担い手不足が改善されない中で10年間で所得倍増は至難の業だろうと誰しも理解するものであります。日本は、世界第5位の農業大国でありまして、農家人口は総人口の1・6%割合で289万人という人数になつております。少ない数字の中で農業人口の6割が65歳以上、35歳未満の働き盛りの方々は5%と、農家平均年齢が68・5歳ということで、高齢というより高齢となつてきている状況であります。農作業事故等でも高齢者が多く増加している状況であります。地域農業では、国の施策が若い世代の育成や地域収穫期の協力体制という形の中で強めていただきたいという必要がおります。

新規就業対策の中で昨年は全国で7000人という50歳以下の方々が支援を受けたという形の中で効果が生まれているというふうな話を聞いております。本町でも現在1名の方が入りまして、取り組みを行っておりますが、まだまだ少ない状況であります。ぜひともいろいろな媒体、ホームページを作つてやっておりますけれども、媒体を通じて今後もこの支援の係について講ずるべきだと考えております。

また、一方、畑作農家におきましては、種子馬鈴しよを相変わらず主流で行つておりますけれども、その中において5年に1作という形の中で取り組んでおります。輪作体系の中において、何よりもシストセンチュウの侵入防止という形が大きいわけなのですけれども、

昨今町外の農家の方々が種子馬鈴しよの輪作地、作付圃場の近くまで進出している状況であります。この借地の関係については、農地所有者の都合で仕方ないわけですから、シストセンチュウ侵入防止の観点から、何とか町をあげて要請をお願いしたいと思つています。何と云つても、食料をつくるということは大変なことでありまして、そういう中で、地域を挙げて、また町民挙げて協力体制を、また理解をしていただかなければならないという点があります。これらの対策について、町長の考え方を伺いたいと思つています。

## 答弁・鎌田町長

高齢農業者の維持、支援というお話でございます。今記録のある昭和45年には482戸という農家戸数があったのですが、これも、これが北海道のほうの研究機関の試算では50年が経過し、本年からは10年後の平成37年には本町は30戸まで激減すると予想されております。と

いうことは、1割弱になつてしまつような戸数の減少があるというふうな言われております。まだまだ高齢者も多くて、このままで推移するということは考えられない状況であります。町としても、農家戸数を減らさないために、防ぐためにいろいろなことをやつてまいりました。後継者の確保対策として、平成23年には農業後継者の就農支援奨励金というのを、農家子弟等が農家を継ぐというところで帰つてきたときに奨励金を交付するというような制度でありまして、現在まで2件の方に交付しております。また、新規就農者については、昨年、今までの誘致制度を全面的に見直しまして、研修者だとか新規就農者、あるいはまた受け入れ指導農家に対する支援も広げてまいりました。現在ご存じのとおり、和牛の繁殖農家を目指すということでも1件の方が現在就農研修中でありまして、今までのように本町が行つてはいる酪農や畜産あるいは畑作という土地

利用型の農業を目指すというふうな、どちらかというところから向きて就農者を募集しているのであれば、余りにも初期投資といひますか、最初のリスクが大きすぎて、どんなに入つて来るのは難しいのではないかなと最近思つていまして、むしろ小規模でも就農できるような、例えば施設園芸のようなものも今現状としては農家の方が取り組んでいるのは少ないけれども、そういうところにも門戸を広げて、あるいは指導体制もしっかりして取り組んでいくべきではないのかなと思つております。昨年度から新規作物の奨励というところで、トマトもやつておりますけれども、そういう方もいますけれども、そういう施設園芸的なものも受け入れていくような体制づくり、仕組みづくりも考えていきたいなと思つております。いつまでも大きな農業で探しているのでは実績が上がらないわけでありまして、少し方向を変えながら、就農しやすいような形態の取り組みも必要だろうというところであります。



農業者の高齢化が進む

一方で今日まで本町の農業を牽引してこられた先輩農業者の皆様には、できる限り元気で続けていただきたいと思います。そのためには、何と言っても労働力の確保だとか、これは高齢者に限らず、播種や収穫、収穫後の選別など繁忙期、これはごこの農家の方も人を確保するとい

うのは以前から難しいと言われておりますが、なかなか抜本的な解決策が見出せないでいるところでもあります。酪農家であれば、酪農ヘルパーのように一定の作業での支援というのはいかがでしょうか。機械による共同利用による作業の軽減もできておりますが、相互で助け合うよう

な仕組みというふうな中から抜け出せないと思っております。何と言っても、繁忙期に畑作農家さんが頼める人がいるか、いないかという話であります。一般的に出面さんのような言い方させてもらいますけれども、臨時的に雇用するという方がいないというのは私も承知しているところであります。これには、地域全体の人口減少だとか、高齢化もあつたり、ずっと1年間通しての仕事でなければ、なかなか理解してもらえないということもあると思っております。特に、これからになりますけれども、JAの種子馬鈴しよの選別作業なんかも地元の人がいなくて人材派遣会社から紹介したなく、それも遠いところから来るという、大半の人がそんなところでありまして、そういうふうになるとお金もかかるというところで、それをすぐ農家ができないというふうな現状もあると思っておりますし、町が中心になって人材派遣会社のようなものをできるかというところ、それもなかなか

難しいところもあります。そういう中でも、農家さんの意向もしっかりと、アンケート等々、関係機関と協力しながら、これらの問題の解決のために検討していきたいと考えております。それから、シストセンチュウ、以前から種芋産地を守るために町として協議会としてもやってきております。現在、そういう中で町外からの入り作というのでしょつか、具体的に言うと蘭越町から2件の方が本町の畑で農作物をつくっているというふうなことであります。農業委員会の調べでは1件100ヘクタール、2戸合わせて200ヘクタールの農地が賃貸借で利用されているのではないかと聞いております。農業委員会が許可したものであれば、これを拒むわけにはいきませんので、また一方では耕作放棄地も出てきているわけですから、それらを解消する一環としても認めざるを得ないところがあると思っております。ただ、そういう中でも、種子馬鈴しよの産地であり



ますから、土の持ち込み、機械についているだとか、そういう持ち込みというのはしっかりと注意をしいかなければならないと思っております。これもなかなか法的な強制力がなくて、お願いというところでありまして、まずは、JAを通じて該当する農家さんにもお願いをしているところでありまして、シスト対策につきましては先日JAの役員の方にお会いする機会もありましたので、特にそういった入り作に対する本町へのシストの侵入防止対策というものをしっかりとJAさんとしてもお願いをしたいと、該当する農家には言っていたいただきたいということもお話をさせていただきました。以上であります。

**おとわり**

紙面の都合で質問内容を要約して掲載しておりますので、ご了承願います。



# 議会の動き

## 9月

- 3日 議会運営委員会
- 6日 しりべし学園ふれあい運動会
- 7日～第3回定例会
- 11日 国保病院の今後の在り方等調査特別委員会  
町民体育館建設等調査特別委員会
- 16日 黒松内町敬老会
- 29日 町民ゲートボール大会
- 30日 第3回臨時会

## 10月

- 4日 黒松内中学校学校祭

- 5日 勤医協との調印式
- 10日 白井川小中合同学会・学校祭  
共和町合併60周年・町政施行45周年記念式典  
(共和町)
- 24日 黒松内小学校学会
- 26日 議員協議会

## 11月

- 2日 第4回臨時会
- 3日 黒松内町文化・スポーツ表彰授与式
- 4日 黒松内町表彰式
- 10日 後志町村議会議長会中央要望（東京都）
- 11日 全国町村議会議長大会（東京都）
- 15日 黒松内町社会福祉大会
- 26日 朱太団地改修等調査特別委員会

議会を傍聴してみませんか？

## 議会のうごきをあなたの目で耳で

☆ 第4回定例会は、12月14日（月）から開会予定です。

☆ 詳しい日程については、町ホームページをご覧ください。議会事務局に直接お問い合わせ下さい。

## 編集後記

新しい議会構成が決まり、私たちが今後4年間、議会広報の編集に携わることになりました。わたしたち広報編集委員には、議会の様子を皆様に分かりやすくお伝えするという重要な役割があります。

町民の皆様にお知らせするよう見やすく読みやすい紙面づくりを心がけて参りますので、ご意見・ご要望をお寄せください。

今回は、議会広報しゅぶと川192号をお届けします。

内容は、第3回定例会と、第2、第3、第4回臨時会の審議内容をお知らせします。師走を迎え、何かと多忙な時節と思いますが、健康にご留意されますようお願い申し上げます。

	広報編集委員長	忠鉢 廣喜
	副委員長	福本 誠一
委員	富田 重義	
”	田中 春治	
”	蛸沢 儀弘	

- 発行 黒松内町議会
- 編集 広報編集委員会

〒048-0192  
北海道寿都郡黒松内町字黒松内302番地1  
TEL 0136-72-3314（直通）  
FAX 0136-72-3830  
MAIL gikai@town.kuromatsunai.hokkaido.jp

## お願い



- ・議長宛の文書は、議会事務局までお届けください。
- ・この広報誌についてのご意見等ございましたら議会事務局までご連絡ください。

この広報は、自然環境への優しさを考え、再生紙と大豆インクを使用しています。